〈令和5(2023)年度〉社 会 教 育 主 事 専 門 講 座 令和5(2023)年10月12日



基調講義

ウェルビーイングの実現の理念と 社会教育

杏林大学客員教授 文部科学省中央教育審議会委員 前東京都三鷹市長

清原慶子

【本講義の趣旨】

- ●現在の国の政策等において、これからの生涯学習・社会教育行政が目指すべきものの一つとして 【ウェルビーングの実現】が設定されています。 そこで、その概念について説明します。
- ●【ウェルビーイングの実現】を目指す、これからの生涯学習・社会教育をめぐる方向性について、【第4期教育振興基本計画】や【第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理】を踏まえて、第12期で話し合われている内容を踏まえつつ共有します。
- ●そのうえで、参加者の皆様が生涯学習・社会教育の専門職として、諸課題の共有と課題解決の取組みを 【自分事】として考えるきっかけを提起したいと思います。

【本講義の構成】

- 1. 目指すべき【ウエルビーイング】の概念について
- (1)中央教育審議会教育振興基本計画に係る審議から
- (2)第11期生涯学習分科会における審議から
- (3)総合科学技術・イノベーション会議 教育・人材育成ワーキンググループが提案した 政策パッケージから
- (4)こども家庭庁設立・こども基本法施行の趣旨から
- (5) ウェルビーイングについての指標と調査結果
- 2.【ウェルビーイング】の視点から 今後の生涯学習·社会教育の在り方を考える
- (1)地域の学びと実践プラットフォームの創造
- (2)社会教育主事・社会教育士に期待されていること ~社会教育人材部会の中間まとめから~